

令和元年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和元年8月21日（水）
午前10時から正午まで
- 2 場 所 千葉県文化会館 第3会議室
- 3 出席者 (委 員) 大久保 一 坂口 園子
小野 日実子 矢口 盛明
名嘉 圭子 佐藤 宗子
竹内 比呂也 高石 卓
- 中央図書館長 榎本 隆二
西部図書館長 高橋 正名
東部図書館長 鎌形 佐知夫
他9名
- (生涯学習課) 田中 憲生 (生涯学習課主幹兼室長)
奈良 伸一郎 (社会教育振興室班長)
大森 明香 (社会教育振興室主査)

4 議 事

- (1) 平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画について（報告）
- (2) 千葉県立図書館行動計画（平成30～令和2年度）の中間報告について（協議）
- (3) その他

会議開催に先んじて、生涯学習課から就任された千葉県図書館協議会委員へ辞令の交付がなされた。

次に、委員の互選により議長に高石委員、副議長に小泉委員が選出された。

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

- 事務局 議事に入る前にご報告を申し上げます。
- 本日の会議は、委員定数10名に対し8名の委員の出席をいただいております。出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることをご報告させていただきます。
- 議長 それでは、議事に入らせていただきます。本日は議事が2件となっております。初めに、「平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画」について、事務局から報告願います。
- 事務局 「平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画」について、資料に基づき説明。
- 議長 ただ今の説明について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員 まず、「平成30年度事業報告」についていかがでしょう。
- 委員 義務教育の立場からお話ししますが、今、学校の図書館では読書センターとしての役割よりも調べる学習・情報センターとしての機能が大切になっています。学校の図書館でどのくらい調べられるのかというと、小さい学校では大変厳しい状況で、市町村立図書館にも協力していただいておりますが、なかなかすぐには対応してもらえません。それでも、近隣の学校同士で授業の順番を変えるなどしてやり繰りしています。県立図書館にも、義務教育への支援を考えてもらえればと思います。
- 事務局 県立図書館としても、54市町村すべてに出向き要望を聞くのは非常に難しく、基本的には小中学校から地元の図書館に相談していただいて、その図書館を通じて要望を聞くといった形をとっています。また、モデル的な事業を進めて、市町村や小中学校で使っていただければといった理想を持っています。例えば、学習単元のブックリストを作成し、ホームページ上に公表しており、図書館のない市町村に本の見本を持って行き、案内をしているところです。
- 委員 学校図書館の整備については、文部科学省でも地方交付税交付金を付けて5か年計画を繰り返しているはずですが、図書館整備には使われず他の所に使われている、と聞いています。学校図書館の充実がままならないことに対し、県立図書館の支援も必要でしょうが、学校自身の努力も大切であり、もっとトータルに考えた方が良いと思います。
- 委員 小中学校の場合は最寄りの市町村立図書館に相談に行くわけですが、一校にすべて貸すわけにいかず、県内どこも同じ学習課程で動いているため、近隣どうしても補えません。生徒の人数に見合うよう利用するためには、学校で毎年買い足して行き、それを市町村や県立図書館が補う。学校図書館・市町村・県とで相互に情報を共有しながら、できることを理解し合っていくことが次の利用につながっていくと考えます。

議 長 おっしゃるとおりです。市町村の図書館は各学校を見ながら調整を図っているのだから、3者が一体となって進めて行ってほしいですね。他にいかがでしょうか。

委 員 資料の収集であったり、情報の発信であったりと、同じ社会教育の中でも図書館はいろいろな事業をされているなど感じました。

公民館は本来人材育成を行うとされてきましたが、最近は単なる部屋貸し的に受け止められています。また、同じ社会教育施設として図書館とも連携していきたいのですが、あまり実現できていません。公民館では子どもに向けた事業が弱く、地域・学校の協働としても関わっていかなければならないことから、今後、図書館の協力を得ながら子どもに対する事業にも取り組んでいけたらと考えています。

議 長 他にいかがでしょうか。なければ次に「令和元年度事業計画」について、ご質問等ありませんか。

委 員 1つ目の質問として、平成30年度の活動は非常によくされていると評価できますが、不十分だった点、あるいは改善すべき点を受けて立てられた事業計画はありますか。

2つ目の質問として、今年6月に成立した読書バリアフリー法に対応した活動は何かありますでしょうか。

事務局 平成30年度は、「オンラインデータベースの拡充」について全く進めることができませんでした。今年度、新たに15種類のデータベースを導入することができました。現在、利用案内の仕方など検討を進めているところです。

読書バリアフリー法については、他県と比べて当館はいろいろな事業を実施している方だと思います。本をスキャンしてデータ化し、障害のある方に提供するサービスなど始めておりますが、利用されているようです。

また、昨年度から西部図書館では、音訳者の新規養成を始めました。県立図書館だけでなく、市町村の図書館でも活動していく人材の育成を目指しています。

委 員 読書バリアフリー法は大変注目されているので、ぜひホームページ等で紹介していただきたいと思います。

議 長 図書館は広報が遠慮深いですね。もっと積極的に広報を行ってください。

他にどうですか。

委 員 先程の音訳者の育成は、大変ありがたい活動です。特別支援学校の生徒は本を読むことが難しい子ども達なので、音で入ってくる情報は大切です。なかなか図書館に行けないので、本に触れる、お話しに触れるといったことができません。特別支援学校に来て、読み聞かせなど行ってほしいですし、パソコンなどIT機器を使って声で本を読めれば楽しく暮らしていけることと思います。

委 員 所蔵資料・貴重資料のデジタル化について、全部やっていくのか、貴重資料のみ

やっていくのか。デジタル化はかなり膨大な作業ですが、今どのくらいできているのか、今後どのくらいの時間をかけてやっていくのでしょうか。

事務局 県立図書館3館で蔵書冊数は140万冊、そのうちデジタル化できているのは数千点という状況です。デジタル化しているのは、千葉県資料で貴重なもの、例えば絵図や錦絵、南総里見八犬伝など江戸時代の版本といったもので、ホームページ上の「なのはなライブラリー」で公開しています。

ほかにも昔の絵葉書や明治大正期の地図など、デジタル化の対象になるものがあるのですが、著作権の問題があり、すぐにはデジタル化できない状況です。

議長 デジタル化でも著作権が関わってくるとは、なかなか大変なことですね。

委員 来年春には小学校、次に中学校・高校と順次教科書が変わりますが、今回の変更はかなり大きいと言われていています。教科書会社も子どもの数が減ることを見越して、デジタル版を作ることも考えており、その利用方法をどう提示するかによって、現場で求められるものも変わってくると思います。

教科書と直結した資料をどうサポートしていくかと同時に、教科書に縛られない広範な意味でのサポートについても、公共図書館は見極めながら行ってほしいと思います。

議長 ありがとうございます。教科書が変わるとなると大変なんですね。何年おきに変わるのでしょうか。

委員 基本的には4年に1回くらいです。関連して学習指導要領の大改訂があり、教科書のデジタル化が全面に出てきています。著作物をデジタル化して使うといったことがかなり意識されていて、すでに著作権法第35条の改正が済んでいます。公共図書館の蔵書をデジタル化して貸してくれといった話が出てくる可能性もあり、まだ微妙なところですよ。

議長 なるほど、わかりました。他にいかがでしょうか。

委員 県立図書館で子どもの読書活動に力を入れておられるのと同様に、各市町村でも推進計画を策定し、取組を行っているところです。私どもは、時代の変化にアンテナを張り、皆さんからより多くの声をいただいて、子ども達に本の良さを伝えていきたいと考えています。

議長 いろいろ意見が出されましたが、他に何かございますか。

無いようでしたら次に(2)千葉県立図書館行動計画の中間報告について、事務局から説明願います。

事務局 資料「千葉県立図書館行動計画(平成30年～令和2年度)進捗状況(平成30年度度末現在)」について、資料に基づき説明を行う。

議長 中間報告としてはいい状況ではないでしょうか。ただ今の説明について、ご質問

・ご意見ありましたらお願いいたします。

委員 役割・機能4と5の「H30概況」に、「今期から新たにブックリスト等も計上したこともあり」という記載がありますが、これまでもあったけれど計上してなかったものを、やはり対象なので計上したということでしょうか。

事務局 以前から資料展示を行った際にはブックリストを作ってお配りし、ホームページにも載せていましたが、常にやっていたことであり重要視していませんでした。とはいえ手間をかけて作成していますので、今後は時事情報とともに加えていくこととしました。

委員 ブックリストは貴重ですし、ぜひ計上してください。また過去のものも発信していただけるとよいと思います。

議長 先ほども言いましたが、広報できるものは遠慮せず発信して行ってください。

委員 全体としては大変良い数字が出ていると、評価しています。難しいのは、市町村への貸出冊数をどう評価するかということでしょう。残念ながら目標を達成しなかったということですが、違った見方をすれば「市町村図書館の蔵書がとても充実してきたので、県立図書館への依存度が落ちた。それは、県民にとっては大変いいことだ」とも言える。その辺の所を県立図書館としては、どのように考えておられるのでしょうか。

事務局 ここ数年、市町村図書館での貸出冊数も少しずつ減ってきています。スマホの影響や蔵書の魅力低下が原因とも言われますが、予約件数については減っておらず、多くの人を利用するというより使い慣れた人が何度も利用しているのではないかと思います。これでは県立図書館からの貸出しが伸びない理由になりませんので、市町村との運営相談の際に丹念にニーズを聞くなどして、今後も調査分析を継続していこうと考えています。

議長 貸出冊数が減ったということを残念に思うか、市町村の蔵書が充実してきたと思うか。いかがでしょうか。

委員 当館では一人あたりの貸出冊数が落ちています。県立の購入単価が5,000円程度に対し市町村では1,600円に届かないところが多く、ちょっとした専門書でも買えない状況になっており、市町村立図書館の県立への依存度は大変高いものです。この下がったとされる数値であっても、都道府県の中ではトップクラスなのです。

議長 では、行動計画の中間報告についてはこの説明でよろしいでしょうか。

その他としまして、新しい図書館について生涯学習課からお話し願います。

生涯学習課 新県立図書館基本設計について資料「新千葉県立図書館等複合施設基本計画の概要」を用いて説明を行う。

議長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

- 委員 図書館と文書館が合体するというのは、あまり事例がないと思いますが、使う側にとっては大変使いやすいと思います。デジタル化も進めてもらえれば、いろんな方への公開や機械化がスムーズにできるようになるので、よろしくお願いします。
- 議長 他にありませんでしょうか。ないようでしたら、その他の資料について各館館長からご説明いただけますか。
- 事務局 「りんごの棚」他各種しおり、「West Library」（西部館報）「知識は旅をする」（東部館報）について説明を行う。
- 議長 ありがとうございます。以上で議事を終了いたします。
- 事務局 次回は、令和元年12月に第2回協議会を開催する予定です。以上で令和元年度第1回千葉県図書館協議会を終了いたします。